

令和 2 年 3 月 1 8 日

保護者 様

府中市立府中第五中学校
校長 酒 井 泰

臨時休業期間中における、生徒を対象とした校庭開放について

平素から、保護者の皆様には新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための様々な取組に関して、ご理解、ご協力いただいておりますことに、改めて御礼申し上げます。

さて、府中市教育委員会からの要請により、児童生徒の健康維持、運動不足やストレスの解消を図るため、本校では二日間ではありますが、校庭の開放を行うこととなりました。つきましては、下記のとおり実施しますのでお知らせいたします。

まだまだ心配な日々が続きますが、生徒、保護者の皆様の健康をご祈念しております。

記

1 校庭開放日

令和 2 年 3 月 2 3 日（月）、2 4 日（火）

2 校庭開放時間

午前 1 0 時から正午まで

3 利用対象

本校生徒

4 留意事項

- （1） 自宅で生徒の検温を行い、高熱が見られる場合や体調がすぐれない場合は、参加させず、家で休養させてください。
- （2） 校庭開放への来校の際は、本校指定の体育着（ジャージ）または部活動で認められている服装を着用させてください。また、職員室の担当教員のところにある受付簿に氏名等を記入させてください。
- （3） 利用に当たっては、昼休みの校庭利用のルールと同じになります。雨天の場合、体育館の開放は行いません。なお、水筒はご持参いただいて結構です。
- （4） 感染リスク低減のため、可能な限りマスクの着用をお願いします。
- （5） 来校・帰宅の際は通学路を通るなど、安全には十分ご配慮をお願いします。

※ この情報は令和 2 年 3 月 1 7 日時点のものであり、今後変更となる場合があることをご了承ください。

（担当）

副校長 佐藤 高彦

電 話 0 4 2 - 3 6 1 - 9 3 0 5